

持続的露地野菜産地育成事業のうち、実需者ニーズ型露地野菜産地モデル育成に係る優先ポイントについて

1 優先ポイント

(1) 以下の品目であること：2ポイント

かんしょ、キャベツ、レタス、ほうれんそう、ブロッコリー、だいこん、にんじん、ばれいしょ、しょうが
--

(2) 生産拡大面積に応じて以下のポイントを加算

目標面積 - 現状面積 (ha)	ポイント
20ha 以上	5ポイント
15ha 以上から20ha 未満	4ポイント
10ha 以上から15ha 未満	3ポイント
5ha 以上から10ha 未満	2ポイント
5ha 未満	1ポイント

(3) 加工・業務用出荷割合に応じて以下のポイントを加算

目標出荷割合-現状出荷割合 (%)	ポイント
50%以上	5ポイント
40%以上から50%未満	4ポイント
30%以上から40%未満	3ポイント
20%以上から30%未満	2ポイント
10%以上から20%未満	1ポイント

(4) 県加算ポイント

本県の野菜振興計画の達成に向け、新規産地の育成など施策目標との関連性や県下各地域の均衡ある産地振興等の観点から寄与度が高いものについては、その度合いに応じて上位から5、3、1ポイントを各1地区に加算することができるものとする。

(5) その他

同ポイントの場合は、現状の栽培面積が大きい事業主体を優先とする。